

平成28年第2回春日那珂川水道企業団議会臨時会

1. 出席議員（10名）

1番	白	水	勝	己	2番	與	國	洋	
3番	原	口	憲	雄	4番	松	尾	正	貴
5番	津	留	涉		6番	中	原	智	昭
7番	岩	渕	穰		8番	春	田	智	明
9番	壽	福	正	勝	10番	野	口	明	美

2. 欠席議員（なし）

3. 説明のために出席した者の職氏名（10名）

企業長	井上	澄和	副企業長	武末	茂喜
参与	後藤	俊介	参与	八尋	博基
局長	櫻井	隆司	総務課長	山崎	巖
浄水課長	重松	岩敏	施設課長	平山	幸生
料金課長	山川	誠治	水源対策課長	安藤	敏洋

4. 出席した事務局職員の職氏名（2名）

事務局長	飛永	勝次	書記	糸山	明宏
------	----	----	----	----	----

5. 議事日程第1号

日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案第9号及び議案第10号の上程、提案理由の説明
日程第4 議案第9号及び議案第10号に対する質疑、討論、採決
日程第5 決議案第1号の上程、質疑
日程第6 決議案第1号の委員会付託の省略
日程第7 決議案第1号の討論、採決

6. 会議に付した事件名

議案第9号 春日那珂川水道企業団特別職の職員の議員報酬、報酬及び費用弁償に関する
条例の一部を改正する条例の制定について
議案第10号 平成28年度春日那珂川水道企業団水道事業会計補正予算（第1号）
決議案第1号 議会改革の推進に関する決議について

開会 13時00分

○原口議長 皆さんこんにちは。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成28年第2回春日那珂川水道企業団議会臨時会を開会いたします。

平成27年度定期監査結果について、春日那珂川水道企業団監査規程第6条の規定により監査委員から監査結果報告書が提出されております。机上に配付いたしておりますので、議員の皆様には御確認をお願いいたします。

本日の会議は、お手元に配付いたしております議事日程第1号により議事を進めてまいります。

日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

6番中原智昭議員、7番岩淵穰議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定を議題といたします。

今次臨時会の会期を本日1日といたしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○原口議長 御異議なしと認めます。よって、今次臨時会の会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第3、今次臨時会に提出されております議案第9号及び議案第10号を一括議題といたします。

早速、提案理由の説明を求めます。

井上企業長。

○井上企業長 本日、ここに平成28年第2回春日那珂川水道企業団議会臨時会を招集しましたところ、議員各位におかれましては、大変御多用のところ御出席いただきましてまことにありがとうございます。

さて、当企業団の水源問題につきましては、恒久的な代替水源を確保するための具体的計画と水源問題に関する原因の究明及び再発防止策についての報告書を3月28日に福岡県に提出し、受理いただいている状況でございます。今後は、職員一丸となって、平成32年3月31日までに恒久水源を確保するとともに、再発防止に向けて第三者調査委員会報告書の提言に基づく取り組み方針に掲げた対策の実施を徹底してまいります。

さて、今月14日に発生した熊本地震では、引き続き大きな余震によって甚大な被害を及ぼし、多くの尊い命が失われました。心からお悔やみ申し上げますとともに、被災された全ての方々にお見舞い申し上げます。

当企業団管内では震度4を記録したため、災害警戒本部を設置し、直ちに施設の巡回などを行いました。特に異常がなかったことを御報告いたします。また、当企業団では少しでも被災地の力になればと思い、4月16日から現在まで熊本市に職員を派遣し、応援給水活動を行っております。復興にはかなりの期間を要すると思いますが、今後もできる限りの支援を行ってまいりたいと考えております。

さて、本日提案いたしております議案は、議案第9号及び議案第10号の2件でございます。

議案第9号は、春日那珂川水道企業団特別職の職員の議員報酬、報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

これは当企業団の水源問題により、私を初め副企業長、参与が自らを律し、報酬を1年間減額することとしたため、報酬の支給について規定の整備を図るものです。

議案第10号は、平成28年度春日那珂川水道企業団水道事業会計補正予算（第1号）でございます。

収益的支出において、水源問題に伴う受水費などの増額及び報酬などの減額により9,305万7,000円の補正増額を行うものです。

また、資本的収入において企業債借入額を減額することにより3億円の補正減額、資本的支出において水源問題に伴い、那珂川の河川占用料が必要となったため、賃借料の増額により54万6,000円の補正増額を行うものです。

上程いたしました議案は、いずれも水道事業運営上極めて重要な案件でございます。何とぞ慎重に御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明を終わらせていただきます。

なお、詳細につきましては担当課長から補足説明をさせますので、よろしくようお願い申し上げます。

○原口議長 以上で提案理由の説明は終わりました。

次に、補足説明を求めます。

山崎総務課長。

○山崎総務課長 補足説明をさせていただきます。

議案第9号でございます。青いインデックスがついておりますページをご覧ください。ここに提案理由がございますので、この次のページをお願いいたします。

春日那珂川水道企業団特別職の職員の議員報酬、報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例でございます。この条例の中に附則がございます。この附則の中で行います、下のほうの行2と、第2項が書いてあります。2とありますところ。企業長、副企

業長及び参与の報酬月額は平成28年5月から平成29年4月までの間に限り、第2条の2の規定にかかわらず、これを支給しないと、不支給の要綱でございます。これが議案第9号でございます。

次に、春日那珂川水道企業団水道事業会計補正予算（第1号）でございます。これは青いインデックスがつきましたものが議案でございますが、説明は一番最後の赤いインデックス、3つ目最後のインデックスでございます。このページを2枚めくっていただきますと、一番最後にA3折り込みの表がございます。一番最後のページでございます。このページで御説明を申し上げます。

上のほうが収益的収入及び支出でございます。収入は、変わりませんで31億4,149万8,000円のままで。支出、収益的支出でございます。その右側のほうでございます。合計額が27億3,261万7,000円に対しまして、補正の9,305万7,000円でございます。合計で28億2,567万4,000円になります。

これの内訳でございますが、営業費用の中に原水及び浄水費15万円の減額となっております。これは補償費の減、それから委託料の増、等々を差し引きまして15万円の減額ということになっております。

それから、配水及び給水費に31万1,000円の増額をいたしております。この結果、配水及び給水費は8,624万1,000円ということになります。この31万1,000円の増額につきましては、橋梁等に添架しております配水管などの管路の分を河川占用料、土地占用料となるんでしょうけども、これが福岡県条例が改正されたことによって、発生をいたしております。この賃借料でございます。

それから、総係費。1つ行があいて総係費。そこにマイナスの114万9,000円となっております。これが先ほどの議案第9号に関連いたしまして、企業長、副企業長、参与の報酬を支給しないこととなるために発生する減額でございます。その結果、4億5,369万9,000円という結果になります。

それから2行あきまして、その下、受水費でございます。9,404万5,000円の増額補正でございます。この結果、7億2,232万5,000円という金額になりますが、これは福岡市からの原水の融通、これが21.59円の単価になりましたので、これを水量を掛けまして9,404万円余ということになっております。

その結果、収益的収入が右の枠外でございます。収支差し引き額で2億4,089万7,000円ということになっておりまして、税抜き後の純利益では1億4,086万4,000円ということになります。

次に、下半分ですが、資本的収入及び支出でございます。この中に、資本的収入3億円

が減額ということになっております。これは、企業債の減額でございます。企業債は、福岡市からの原水融通の単価がわかり、財政収支計画の見直しを行いました結果、借入額を減額しても経営は可能と判断いたしております。借入額の減少は支払い利息の抑制にもつながりますので、このところを3億円減額いたしております。

それから、その右半分でございます。資本的支出、これは54万6,000円の増額補正となっております。この54万6,000円は、東隈浄水場で改良工事を行っておりますけれども、工事用の道路、これが河川にありますので、河川の占用料が発生したということでございます。その結果、資本的支出は35億7,866万9,000円となります。

また、表の枠外右側をごらんください。資本的収支というのがあります。資本的収入18億7,951万1,000円、資本的支出は35億7,866万9,000円、差し引きしますと16億9,915万8,000円の不足を生じます。これにつきましては、表外下に補填財源が記載されております。建設改良積立金5億円、過年度留保資金等9億7,250万2,000円等々で補填をいたしております。

以上、補足説明を終わらせていただきます。

○原口議長 補足説明が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 13時13分

再開 14時05分

○原口議長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第4、これより質疑に入ります。

議案第9号及び議案第10号を一括議題とします。

質疑の通告はありませんが、この場においてございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○原口議長 質疑なしと認めます。

これで議案第9号及び議案第10号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

議案第9号及び議案第10号を一括議題といたします。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○原口議長 討論なしと認めます。

これで議案第9号及び議案第10号に対する討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第9号春日那珂川水道企業団特別職の職員の議員報酬、報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○原口議長 ありがとうございます。全員賛成であります。よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

議案第10号平成28年度春日那珂川水道企業団水道事業会計補正予算（第1号）について賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○原口議長 ありがとうございます。全員賛成であります。よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

日程第5、これより決議案第1号議会改革の推進に関する決議についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

8番春田議会運営委員長。

○春田議員 議会改革の推進に関する決議。

上記の決議案を別紙のとおり、地方自治法第112条及び会議規則第13条の規定により提出する。平成28年4月25日。提出者、春日那珂川水道企業団議員議会運営委員会委員長春田智明。賛成者、春日那珂川水道企業団議会議員與國洋、同、津留渉、同、白水勝己、同、中原智昭、同、壽福正勝、同、松尾正貴、同、岩淵穰、同、野口明美。

提案理由。春日那珂川水道企業団水源問題に関する第三者調査委員会報告によると、議会に対し、当時の議会チェック機能不全との指摘があった。現在の企業団議会としては、同委員会の提言を真摯に受けとめ、議会の透明性を向上させるため議会改革を推進すべきと判断した。これがこの決議書の提出理由である。

案文を読み上げさせていただきます。

議会改革の推進に関する決議。

春日那珂川水道企業団では、昨年4月に不適切な取水が発覚し、福岡県から是正指示を受けたことにより、是正計画を12月末に提出している。また、3月末には恒久的な代替水源を確保するための具体的計画を福岡県へ提出している。この間、企業団執行部から議会への説明、報告は定例会、臨時会、水資源対策特別委員会及び全員協議会等で行われてきたところであるが、本企业団における全員協議会は、地方自治法に規定する正式な会議の場としての位置づけではないため、非公開となっている。企業団に対しては、議会に水道事業の実態を正しく報告することを要望するとともに、議会としては、審議の透明性を保

持することが重要不可欠である。

よって、全員協議会を地方自治法に規定する正式な会議の場とするための規定の整備を行うことを初めとして、今後、議会改革を推進していくことをここに決議するものである。

議員各位におかれましては、御審議の上、御賛同いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○原口議長 以上で提案理由の説明を終わります。

ただいまの説明に対し質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○原口議長 質疑なしと認めます。

これをもちまして質疑を終結いたします。

日程第6、決議案第1号の委員会付託の省略についてを議題といたします。

お諮りいたします。

会議規則第36条の2第2項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○原口議長 御異議なしと認めます。よって、決議案第1号につきまして委員会付託を省略することに決しました。

日程第7、決議案第1号を議題とし、これより討論に入ります。

決議案第1号に対し討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○原口議長 討論なしと認めます。

これをもちまして討論を終結いたします。

決議案第1号につきまして採決を行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○原口議長 ありがとうございました。全員賛成であります。よって、決議案第1号は原案のとおり可決いたしました。

以上で今次臨時会の日程は全て終了いたしました。

これにて平成28年第2回春日那珂川水道企業団議会臨時会を閉会いたします。

閉会 14時12分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成28年4月26日

春日那珂川水道企業団議会議長 原 口 憲 雄

6 番 中 原 智 昭

7 番 岩 淵 穰